

第2 福祉犯とSNSに起因する事犯への対応

POINT !

- 福祉犯の検挙件数は**増加**、検挙人員、被害児童は共に**減少**
- **SNSに起因する事犯**の被害少年は**35人**で、前年から**12人増加**

Check!

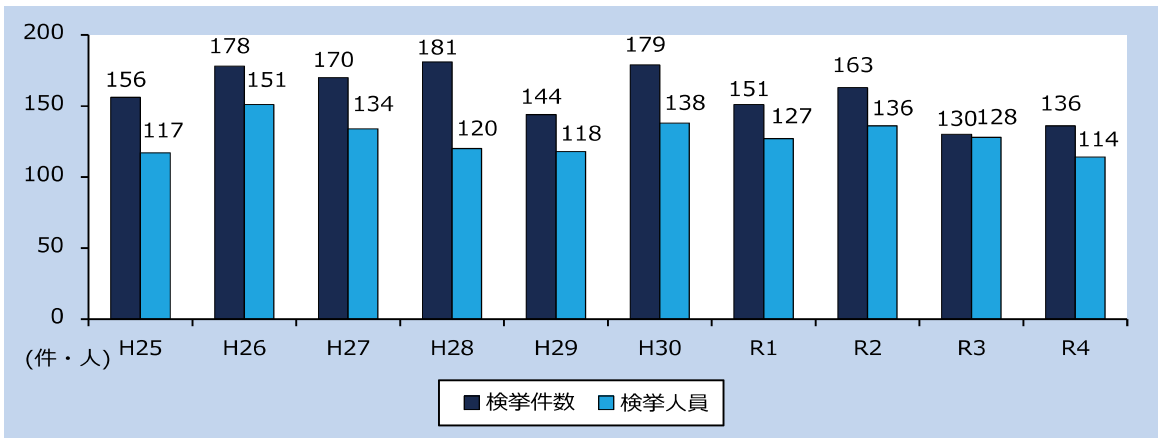
「福祉犯」とは？

「児童を自己の支配下において淫行をさせる行為」、「児童買春等、児童に対する性犯罪を助長する行為」、「インターネット等を利用して児童に性的画像を送信させ、ポルノ画像を製造する行為」、「子供の喫煙を親権者が制止しない行為」等のように、少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪をいい、
児童福祉法、児童買春・児童ポルノ禁止法、茨城県青少年健全育成条例（みだらな性行為等、深夜外出制限等）、二十歳未満ノ者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律（令和4年3月31日以前は未成年者喫煙禁止法）
等がこれにあたります。

1 検挙状況

(1) 検挙件数・検挙人員の推移

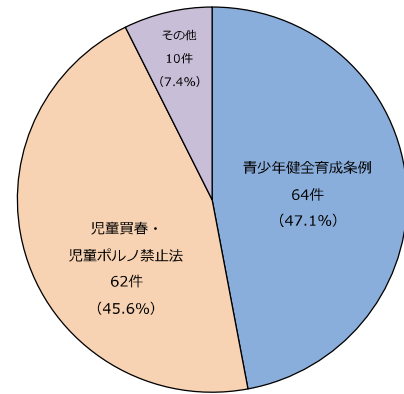
検挙件数は136件で、前年に比べ6件（4.6%）**増加**しましたが、検挙人員は114人で、前年に比べ14人（10.9%）**減少**しました。



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比	増減率
検挙件数	156	178	170	181	144	179	151	163	130	136	6	4.6%
検挙人員	117	151	134	120	118	138	127	136	128	114	-14	-10.9%

(2) 法令別検挙状況

法令別では、青少年健全育成条例違反による検挙が64件で最も多く、全体の47.1%を占め、次いで児童買春・児童ポルノ禁止法違反による検挙が62件で、全体の45.6%を占めました。

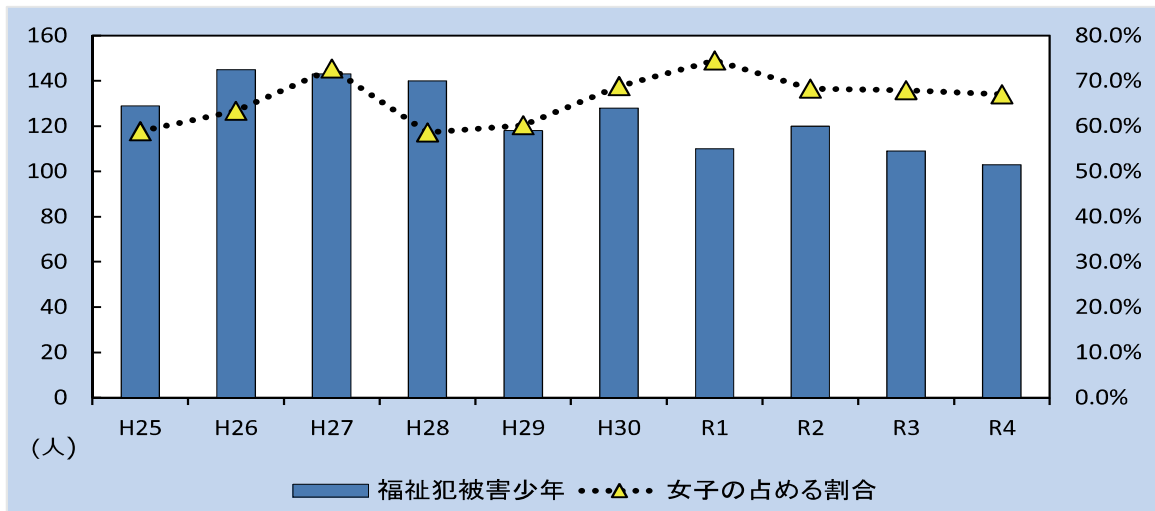


【総数 136件】

2 被害少年

(1) 被害少年の推移

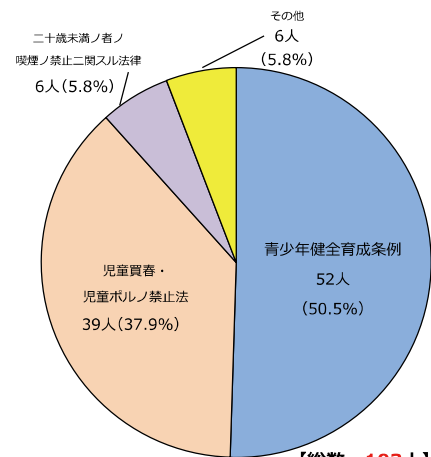
令和4年中は103人で、前年に比べ6人（5.5%）減少しました。



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比	
											前年比	増減率
福祉犯被害少年	129	145	143	140	118	128	110	120	109	103	-6	-5.5%
うち女子	76	92	104	82	71	88	82	82	74	69	-5	-6.8%
女子の占める割合	58.9%	63.4%	72.7%	58.6%	60.2%	68.8%	74.5%	68.3%	67.9%	67.0%	-0.9P	-

(2) 法令別被害状況

法令別では、青少年健全育成条例違反での被害が52人で最も多く、全体の50.5%を占め、次いで、児童買春・児童ポルノ禁止法違反での被害が39人で、全体の37.9%を占めました。

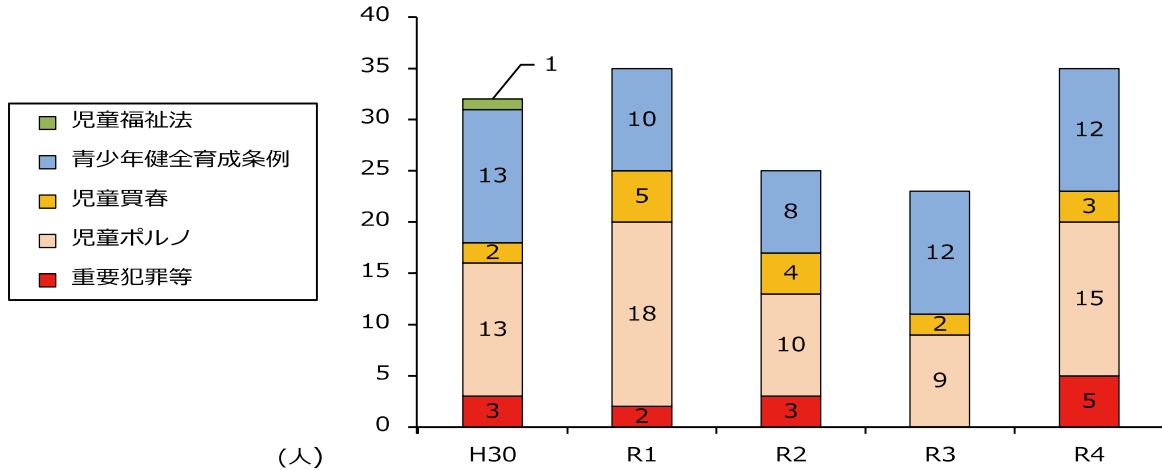


【総数 103人】

(3) SNSに起因する事犯の被害少年

ア 被害の推移

SNSに起因する事犯の被害少年は令和2年から減少していましたが、令和4年中の被害少年は35人で、前年に比べ12人増加しました。

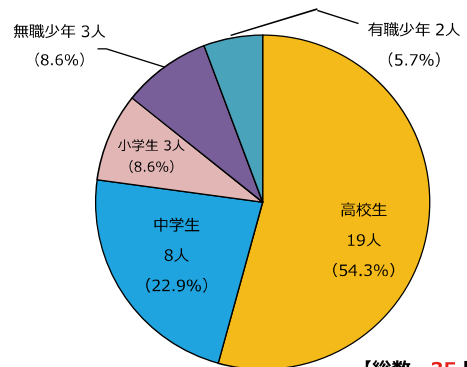


	H30	R1	R2	R3	R4	前年比	増減率
	SNSに起因	32	35	25	23	35	12

- ・ SNSとは、LINE、Twitter、Facebook等の出会い系サイト以外のウェブサイト及びアプリをいう。
- ・ 児童福祉法とは、児童に淫行をさせる行為等をいう。
- ・ 児童ポルノとは、児童の性被害・性的虐待の記録を製造、提供、公然陳列等をする行為をいう。
- ・ 重要犯罪等とは、重要犯罪（殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐、人身売買及び強制わいせつ）と逮捕監禁をいう。

イ 学職別被害状況

学職別被害状況は、高校生が19人で最も多く、全体の54.3%を占め、次に中学生が8人で、全体の22.9%を占めました。

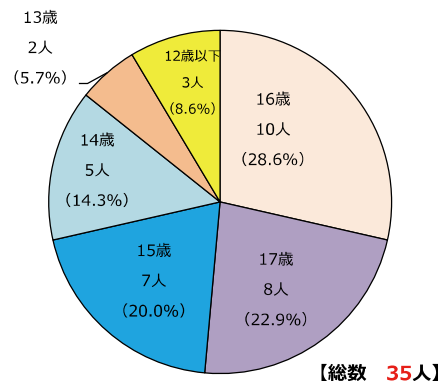


ウ 年齢別被害状況

年齢別被害状況では、16歳が10人で最も多く、全体の28.6%を占めました。

次に17歳が8人で、全体の22.9%を占めました。

また、12歳以下が3人おり、被害の低年齢化が懸念されます。



エ 男女別被害状況

男女別被害状況では、男子が8人、女子が27人でした。

3 SNSを活用した広報啓発活動

茨城県警察本部人身安全少年課では、SNSに起因する子供の性被害を防止するため、子供の性被害につながるおそれのある不適切な書き込みをサイバーパトロールにより発見し、注意喚起・警告のためのメッセージを投稿する取組を推進しています。

公式Twitterにおける注意喚起・警告メッセージ

【児童と思われる者に向けたメッセージ】



警察からのアドバイスです。見知らぬ人は怖いです。性犯罪や誘拐などの事件に巻き込まれる危険があります。あなたを守れるのはあなたしかいません。

※些細なことでも構わないので下記相談窓口を利用してください。

<http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/>

【児童の性被害を誘引していると思われる者へのメッセージ】



警察からの警告です。児童買春、児童ポルノの製造や、保護者に同意なく宿泊先を提供するなどして子供を自己の支配下に置く行為は犯罪です。

あなたがこれらの犯罪を犯した場合、警察は検挙の措置を講じます。

Check! SNSを通じて、こんな事例も発生しています！

SNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が現れて...

おさんがSNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が声をかけてくれて...

でも相手の家に行ったら、監禁されて性被害にあってしまいました！

知ってこないおさんを両親は泣きながら探しています...

お父さん 助けて！

お母さん 助けを！

注意! 犯罪者が高い賞金をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会う約束をして強行に及ぶという事態が発生しています。過去には盗みごとをSNSに投稿した子供が相談に乗るふりをした相手と会って、危害を加えられた事例も発生しています。子供がSNS等で知り合った人と安易に会うことがないように、日頃から子供とコミュニケーションをとり、表情や態度の変化に気をつけるようにしましょう。